

平成29年 6月 7日

川崎市議会議長 松原成文様

宮前区在住者

医療的ケアの必要な子どもが、親の付き添いなく、地域の小・中学校へ通えるように、常勤看護師の配置を願う請願

請願の要旨

医療的ケアのある子どもが、親の付き添いなく、地域の小・中学校へ通うことができるよう、常勤看護師の配置をお願いいたします。

請願の理由

1 医療的ケアの必要な地域小・中学校へ通う子どもの現状

現在、市内の地域小・中学校へ通う医療的ケアの必要な児童は、親の付き添いがないと通えない状況です。一人一人の状態によりケアの分量が大きく異なり、日に一度だけ親が行けばよい場合もあれば、登校から下校まで常に付き添いが必要な場合もあります。

本市の事業として、ケアの程度に関係なく、一律週3時間の看護師派遣をしていただけることになりました。事業が始まって6年目に入りましたが、過去に事故などの報告はないそうです。

2 我が家の現状

娘は土橋小学校の5年生で、特別支援級に在籍させていただいております。娘は気管切開によるたんの吸引、えん下障害による胃ろうでの栄養注入が必要です。そのため母親である私が、一日待機部屋において適宜ケアを行っております。

我が家は6年前の事故により、夫が植物状態となり、現在も継続入院中で

す。したがって収入はなく、社会手当と預貯金を切り崩して生活をしております。現在はなんとか生活できていますが、他に中学2年生の娘がおり、大学に行きたいという夢をかなえてあげるためには、今のままではかなり厳しい状況になってくるのが予想できます。医療的ケアが必要な次女が生まれた時から母親が付きっきりの生活が続いており、長女には多くの我慢、寂しい思いをさせています。

3 子どもの自立のハードルになっている母親の付添い

母親の付添いの上で娘は学校生活を送っておりますが、母親が学校にいることは理解しており、友達との関係は大変良好ではありますが、母親の姿を見るとしがみついてきたり、周りをあまり見なくなってしまうという弊害も起こってきています。今後成長し、自立を目指す上で、このまま母親から離れられなくなってしまうのではないかと大変心配しております。

ある日、交流級の児童に「お母さんがいつも学校にいるってあり得ないよね」と言われました。健常児からすると、母親が学校に常駐することを奇異に感じたようです。子どもたちに、医療的ケアのある児童は親が付き添うのが当たり前、という偏見を与えてしまうのではないかという心配もあります。

4 政治的・社会的にも医療的ケアへの対応が求められている

去る5月2日に、NHKEテレ「ハートネットTV」の「障害のある子どもと学校」という番組に出演させていただきました。医療の進歩により医療的ケア児が増加する昨今、テレビや新聞において医療的ケアの必要な子どもと家族がテーマとして数多く取り上げられております。それだけ、政治的・社会的に医療的ケアについて対応が求められるようになってきています。

5 法律上も常勤看護師が必要とされている

平成28年度の障害者総合支援法、児童福祉法の改正により、医療的ケアを要する児童に対する支援が初めて法律に明記されました。同時に厚生労働省、内閣府、文部科学省の連名による医療的ケア児への支援に関する通達が発布されました。これは極めて異例だということです。文部科学省の29年度予算に、学校における医療的ケア実施体制構築事業が新規に挙げられています。

親しい弁護士に相談したところ、小・中学校へ常勤看護師が配置されないことは、障害者差別解消法による「不当な差別的取扱い」であり、「合理的配

慮の不提供」に当たるとの見解を頂きました。「不当な差別的取扱い」をしてはならないという規定は、法律上、例外を許さない強い規定です。本市は、「川崎市における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」を定めており、その別紙の中で、「不当な差別的取扱い」に「障害者でない者に対しては付さない条件を付けること」も含むと明記しています。

「合理的配慮」には「過度の負担を課さないものをいう。」という文言がありますが、文部科学省のインクルーシブ教育システム推進事業において、医療的ケアのための看護師配置を拡充するということで、小・中学校の看護師配置費用の3分の1を国が補助することが盛り込まれたことにより、法律上、自治体が「常勤看護師の配置ができない」ということが言えない状況になったと理解しています。

6 他自治体における、常勤看護師配置の状況

今年度から、横浜市において地域校への常勤看護師配置が制度化されました。長年にわたり先進的に取り組んでいる大阪府はもちろんのこと、被災地である熊本市や北海道など、積極的に進めている自治体が増えており、法律の改正を受け、広がりを見せています。

横浜市の配置により、神奈川県内の政令市において、時間限定の看護師派遣を行っているのは、本市のみとなりました。

7 「いろいろって、未来。」多様性を認めるまち、「最幸のまち」を目指す「川崎市」

150万人都市となった本市では、健康・医療・福祉・環境といった問題に貢献すべく、国際成長戦略をうたうプロジェクトもあります。そのような構想を掲げる本市が、小・中学校への常勤看護師配置事業を制定することは、決して難しいことではないと考えます。

今年度から、保育園において看護師配置が始まり、医療的ケアの必要な子どもも通うことができるようになりました。しかし今、保育園に通えていても、義務教育である小学校入学に当たり、現行のままでは、親が働くことを断念して付き添うか、子どもを特別支援校に入れることしか選択肢がなくなります。保育園の事業が「子育て支援」であるならば、小・中学校においても同じことが言えるのではないのでしょうか。

医療的ケアの必要な子どもたちが、自分が行きたい、親が行かせたい学校へ、親の付添いなく、一人で通うことができる選択肢も与えてください。子どもたちは刻一刻と成長を続けております。本人の自立のための常勤看護師配置実現を早急をお願いいたします。

母親である私は、障害児を育ててきた経験と大学で学んだ知識やスキルをいかして、障害を持つ当事者やその家族を支える仕事に就きたいと思い、昨年大学を卒業し社会福祉士の資格を取得しました。しかし、現状ではその資格をいかして働くことができません。一人の社会人として、社会に貢献したいという希望と、父親がいないことで、子どもたちにふびんな思いをさせないような家庭の自立のためにも、常勤看護師配置の早期実現をよろしく願います。そして、私の子どもの後続く、医療的ケアが必要な子どもたちの未来のためにも、特段の御配慮をお願いいたします。

紹介議員

吉 沢 章 子
沼 沢 和 明
市 古 映 美
織 田 勝 久